

おおさが西

発行所 近畿税理士会西支部 〒550-0021 大阪市西区川口2-7-6 公益社団法人 西納税協会内
発行人 河井 俊幸 編集人 茂見 寛二



堺菅原神社の撫で牛 (茂見寛二 会員)



あけまして
おめでとうございます。

牛は古くから「神の使い」として信仰の対象とされ、
撫で牛には病気平癒のご利益があるとされています。



新年のごあいさつ

支部長 ^{かわ}河 ^い井 ^{とし}俊 ^{ゆき}幸

新年あけましておめでとうございます。

支部会員の先生方におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は支部運営に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年まで度々我が国を襲った自然災害による甚大な被害の記憶も冷めやらず、災害復旧も道半ばの昨年は新型コロナウイルス感染症のパンデミックとも言える爆発的かつ世界的な感染拡大により多くの尊い人命が奪われ、世界中を恐怖のどん底に陥れ、世界経済に大きな打撃を与えるなど、まるで映画のワンシーンかのような一年となり、未だ出口の見えない恐怖に包まれた新年を迎えることとなってしまいました。

我が国においては諸外国と比較すれば被害の度合いは低いとは言え、失われなくて良かった尊い命が奪われたことに違いはなく、また東京オリンピックの開催が1年延期され、インバウンド景気に沸いていた経済は大きな影響を受けました。大阪はアジア諸国からのインバウンド需要に依存していた部分も多く、我々税理士の顧客である中小零細事業者は疲弊し切った感があります。この大変な状況下において我々税理士の果たすべき役割を今一度真摯に考え、実行しなければなりません。

昨年の緊急事態宣言下で完全に停滞した経済を復興させるには、ウィズコロナの言葉どおり、今まで当たり前であった全ての事をゼロから見直すことを今求められているのだと思います。

近畿税理士会本会及び各支部においても今年度においては会員が集合しての研修会や意見交換会等の開催、厚生事業の実施を自粛しており、研修会については会員先生方にライブ配信研修会の受講やオンデマンド研修会の視聴等をお願いしており、大変ご不便をおかけしますが、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。本会及び支部の会務においても各種会議をZOOM等を活用したオンライン会議とするなど運営方法に大きな変革がなされようとしています。これら変革に対応すべく標準支部規約も大きく改正され、支部においても本年の支部定期総会において支部規約の改正案が提出される予定です。本会や支部の会務運営

だけでなく、我々税理士の事務所運営においても新しい取り組みが求められることとなりますが、税理士会と税理士全員が協力してこの難局を乗り切っていく必要があると考えており、会員先生方のご理解ご協力をお願い申し上げます。

このコロナ禍においてこれら変革に必須なのが税理士会をあげて推進しているICTの効果的活用ではないでしょうか。行政の効率化や国民サービスに資するマイナポータルの活用促進を図ることに留まらず、日々の業務の進め方においてもオンラインによるリモートワークの積極的活用や顧客とのリモート面談やリモート税務相談等、ソーシャルディスタンスの確保に最も効果的なのがICTの活用ではないでしょうか。支部においても情報化対策委員会を中心に会員先生方のICTリテラシーの向上に資する施策を実行してまいります。また、税務支援事業においても既にリモート税務相談体制を確立しております。厚生委員会では今までのような厚生行事の開催が困難な現状ですが会員先生方の健康維持や健康増進に資する施策をさらに推し進めることとします。他の委員会も一致協力してこのコロナ禍を乗り切るべく支部事業を推進してまいります。

コロナウィルスの弱毒化説などもあれど未だその全貌が不透明な中、風邪やインフルエンザの流行期である冬を迎えております。例年これら感染症のピークは1月から2月にかけてと言われており、まさにそのピークの最中にあります。新型コロナウイルスも当然ながら風邪コロナウィルスの一種である以上この最流行期に突入しております。しかし頼みの綱のワクチン開発も最終段階にあり、ようやく期待が持てる状況にもなってまいりました。

会員先生方もこれから3月の確定申告時期に至るまで繁忙期に突入することと存じます。お体にはくれぐれもお気をつけていただき、本年も引き続き支部運営に倍旧のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の先生方のご健勝とご事業の益々のご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



年頭のごあいさつ

西 税 務 署 長 おかだ まりこ **岡田 真理子**

新年、あけましておめでとうございます。

近畿税理士会西支部会員の先生方におかれましては、新春を健やかに迎えのことと心より喜び申し上げます。

皆様方には、平素から税務行政全般にわたりまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業、生活等に影響を受けられた方々もいらっしゃるかと思いますが、これらの皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

また、スポーツに目を向けると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、東京2020オリンピック・パラリンピックが延期されましたが、各種スポーツ競技も感染対策を講じながら開催されるなど、本年開催に向けて、期待が高まるようです。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、情報通信の更なる発達と経済活動の国際化・ICT化の進展等などにより調査・徴収事務の複雑・困難化が一層加速するなど厳しい状況にあります。

このような状況の中で、私どもの使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ためには、職員一人一人が「適正かつ公平な賦課及び徴収の実現」に向けて、善良な納税者の皆様に不公平感を与えないよう、適正・公平な課税・徴収に努めているところです。

また、一方で、「納税者サービスの充実」を図

ることも重要であり、税務手続のデジタル化や、税務相談の効率化・高度化、税務署窓口のスマート化など、納税者の皆様が「より便利、よりスムーズに」申告・納税できる納税環境の整備に、一層努めてまいりたいと考えております。

納税者の利便性と私どもの事務の効率化に大きく資するe-Tax、ダイレクト納付の利用につきましては、先生方のご協力のおかげで順調に普及しておりますが、更なる利便性の向上と事務の簡素化・効率化を図り、添付書類・相続税を含めたe-Taxの一層の普及・定着に努めてまいりたいと考えております。

さらに、租税教育の充実におきましては、租税教室への積極的な講師派遣など多大なご尽力をいただき、質の高い租税教室を開催できたおかげで、開催希望が多数寄せられている状況であります。これもひとえ先生方の協力の賜物であり、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

しかし、こうした取組みは、税務署のみの力でなし得るものではなく、先生方のご協力が不可欠であることは言うまでもありません。先生方におかれましては、税務行政の良き理解者として、今後とも、より一層これまで以上のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、本年が先生方にとりまして、なお一層の飛躍と繁栄の年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

目 次	
新年のごあいさつ..... 河井 俊幸 (2)	うまいもんめぐり..... 茂見 寛二 (15)
年頭のごあいさつ..... 岡田真理子 (3)	委員会だより
新春まわり年特集..... (4)	研修会..... (16)
税を考える週間行事..... (8)	租税教室..... 坂口 宗春 (16)
委員会活動報告..... (9)	消費税・青色申告簿記教室... 小西 達也 (16)
西税務署からのお知らせ..... (10)	新入・転入会員のご紹介..... (17)
大阪府・大阪市からのお知らせ..... (12)	会員の動き..... (19)
会員ひろば	編集後記..... (19)
ハロウィンパーティの衣装づくり... 田 雄一郎 (13)	写真コーナー..... (20)
新しい趣味..... 千代 整了 (13)	
息子の習い事..... 中井 賢木 (14)	
私の趣味..... 本川 雅啓 (14)	

新春まわり年特集



- ① 丑年生まれの自分なりに思っている特徴
- ② 新年にあたっての今年の抱負
- ③ 新年の過ごし方又は思い出
- ④ すきな言葉(座右の銘など)

昭和 12 年生まれ

たて なか よし み
立 中 善 巳



1. 特 徴

昭和18年4月、大阪市此花区島屋小学校に入学、住所は旧市電の西島屋町という駅の真前に立並ぶ社宅(住友製作所)であり、いつも一人で通学していた。周囲は四方軍需工場に囲まれていた。

2年生の中頃から艦上戦闘機グラマンからの爆撃がはげしくなり、自分自身も学校からの帰宅時、低空で前方から飛んで来るグラマンと遭遇したが、射撃せずに飛んで行ってくれた。この強運のおかげで今の私はある。

2. 今年の抱負

以前から続けている真向法で身体を整え、仕事はもちろん、囲碁、数独にもこっており、もう少しこの仕事を続けたいと思っています。

3. 新年の過ごし方又は思い出

例年のとおり、今年もまた妻と二人で静かに過ごしたいと思っています。

4. すきな言葉(座右の銘など)

かつて勤務していた頃、上司から教わった“からだをいじめよ”という言葉は動物、植物、全ての生き物にとって大切な言葉だとやっとわかりました。



昭和 24 年生まれ

き むら もり お
木 村 守 夫



1. 特 徴

丑年の人は頑固らしいですが、私の場合は直線的で不器用そして融通が利かないところが特徴のようです。若い頃はもっと柔軟にと努力したこともありますあまり変わっていない感じです。これは特徴なのかそれとも単に持って生まれた性格なのかよくわかりませんが。

2. 今年の抱負

特にないです。とにかく健康でいられておいしいものが食べれたら充分です。

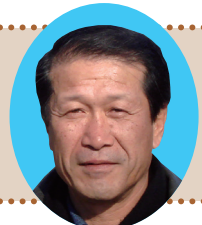
3. 新年の過ごし方又は思い出

今は若い頃のように元気ありませんので、家でゆっくり過ごします。

4. すきな言葉(座右の銘など)

努力・気力・人事を尽くして天命を待つ

さか もと ひで お
坂 本 秀 男



1. 特 徴

丑年生まれは、一見のんびりして入る様ですが、目標を決めたり、何か結果を出さなければと思った時には、以外と頑張ります。昔風に言えば、根性がある、頑固といった所でしょうか。

2. 今年の抱負

ある程度の年齢になっていますので、生きて

いるだけで得をしている日々です。毎日が楽しく一日でも長くこの仕事が続けていければと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

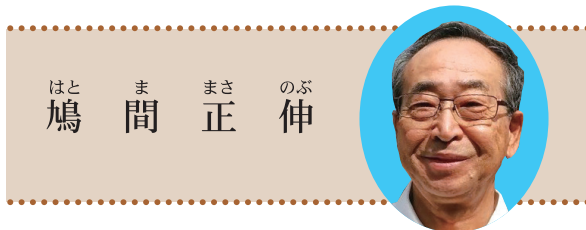
我が家の毎年の恒例行事は、氏神さんである生駒神社に出向き、お守り4人分をもらい（現在は、7人分。当初から3人増えました。）

その後、春日大社に行き破魔矢をもらうという事を飽きもせず行っております。当然子供達には、今は無くなりましたが、春日大社の帰りに菊水楼でお茶をするというニンジンで釣りましたが、もうかれこれ40年になります。

今年も相変わらず続けると思います。

4. すきな言葉（座右の銘など）

猿、獼猴も、木を錯てて水に抛らば、魚鱸に
えん びこう す よ ぎよべつ
しかず



はと ま まさ のぶ
鳩 間 正 伸

1. 特 徴

1月7日生まれなので、母親の胎内では殆どが「ねずみ年」です。「のんびり屋」と「きっちり屋」と両方あり、のんびりも「ルーズ」につながり、きっちりも、「世渡り」が難しいかも知れません。

2. 今年の抱負

昨年は、コロナウイルスで経済等全てが、影響を受けました。外部環境の変化はコントロール出来ませんが、せめて健康に留意し、楽しく過ごしたいものです。

3. 新年の過ごし方又は思い出

子供の頃は、毎年橿原神宮へ初詣をしていましたが、最近は近所の神社で済ませています。

正月は、海外から息子の家族が、大阪に来るのを楽しみにしています。

4. すきな言葉（座右の銘など）

「本当に偉い人は偉そうにしない。」これは

妻から聞いた言葉です。物事にあたって、謙虚な姿勢で臨みたい、自ら戒めの言葉です。



よし ずみ てる み
吉 栖 照 美

1. 特 徴

堅実・情熱的・努力家。

2. 今年の抱負

この年になると心身の健康を願うのみです。

まずは早寝早起きから始め、コロナ終息後は行き残した世界をめぐるたい。

3. 新年の過ごし方又は思い出

何ととっても海外旅行ですが、今年も行けそうもないから温泉でゆっくりとか、ゴルフでしょう。年老いた母を訪ねて親孝行。それとも以前のように独身税理士を自宅に招いて食事会。でもマスクをしながらでは如何なものかしらね。

4. すきな言葉（座右の銘など）

一生感動・一生青春

無理なく自然体。

昭和 36 年生まれ



お の まさ ふみ
小 野 勝 史

1. 特 徴

昔、母は僕の性格を「こって牛」一度「やらない。」と言ったら絶対やらへん。と言っていました。今でもそうです。でもそれは自分の信念に関する事でいつもは優しく小さなことは気にしない。ワカチコ ワカチコ。

2. 今年の抱負

夏は冷奴やけど…。そら、抱負ちごてトウフやがな。

①例年どおりに老後の貯金ができます様に。

②厄年やさかい、厄払いをして災いが起きなけ

れば良し。前厄の2020年は、全世界に災いが起きたからね。

3. 新年の過ごし方又は思い出

①子供の頃は晦日に清水寺から八坂神社で年明けに帰る。②近年は京都でフレンチ又はイタリアンを食べて年を越す。③2020年はさすがに京都へ行けず大阪梅田で年越し。(新年言うより、年越しの話になってしまった。)

4. すきな言葉 (座右の銘など)

右も左も1.0…そら、左右の目やがな。
座右の銘はないけど、座右の映画は「12人の怒れる男」や。嫌いな言葉は「協調性。」「絆。」「家族愛。」…おっと、好きな言葉やったね。「孤高」、パンドラの箱に最後に残った「希望」。希望があれば、人と違って生きていける。

昭和 48 年生まれ

かつ い さとる
葛 井 理



1. 特 徴

のんびりしているようです。

2. 今年の抱負

健康に気を付けようと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

毎年、妻の実家のある富山県で、ゆっくりさせて頂いております。

4. すきな言葉 (座右の銘など)

好きな言葉は、情熱です。



せ がわ しん じ
瀬 川 真 二



1. 特 徴

良くも悪くもマイペースだと思います。

2. 今年の抱負

元気で仕事が出来れば良いと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

近所の神社へお参りして、実家で両親と食事するくらいです。

4. すきな言葉 (座右の銘など)

特にはないですが、「どうにかなる」と考えるようにしています。

なか い さか き
中 井 賢 木



1. 特 徴

若い頃は闘牛のように攻撃的な性格でしたが、年齢を重ねるにつれ乳牛のように穏やかに過ごしております。

2. 今年の抱負

昨年はまさに波乱万丈の開業一年目でしたが、今年は心に余裕を持って、かつ初心を忘れず、誠心誠意仕事に向き合っていきたいと思います。

3. 新年の過ごし方又は思い出

毎年のことですが、元旦の朝はゆっくりと風呂に入って身体を清め、おせちを肴にお神酒を1升飲んで、気が付けば夕方です。

4. すきな言葉 (座右の銘など)

開業一年目の昨年は多くの人に支えられ、無事二年目を迎えることができました。好きな言葉とは少し違いますが、今は感謝という言葉しか思いつきません。

なか やま とも ひろ
中 山 智 洋



1. 特 徴
行動に移すまでに時間がかかる。
2. 今年の抱負
健康第一
3. 新年の過ごし方又は思い出
繁忙期前の充電期間なので、ゆっくり自宅で過ごします。
4. すきな言葉（座右の銘など）
感謝

昭和 60 年生まれ

すぎ さわ ゆう いち
杉 澤 雄 一



1. 特 徴
食べたらずぐ横になる習性があります。
2. 今年の抱負
旧年の10月に娘を授かりました。
これまで以上に気を引き締めて税理士業務や西支部の会務に取り組みたいと思います。
3. 新年の過ごし方又は思い出
新年は、妻の実家（香川県）でうどんを食べながら、ゆっくり過ごそうと考えています。
4. すきな言葉（座右の銘など）
名こそ惜しけれ

【新春講演会のご案内】

日 付 令和3年1月8日(金)

時 間 午後5時～6時

視聴方法 ZOOM配信

※今年は会場での参加はできません

講 師 西税務署 岡田 真理子署長

※今年は意見交換会はございません

あけましておめでとうございます

西支部役員一同

支 部 長	河 井 俊 幸
副支部長	櫻 井 圭 一
”	今 井 健 雄
”	田 坂 隆 司
”	茂 見 寛 二
”	吉 村 政 勝

副支部長	金 子 真 弓
”	笠 原 努
監 事	津 國 孝 二
監 事	細 川 雅 敏
監 事	石 橋 正 紀

税についての作文 (税を考える週間行事)

全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が募集した「税についての作文」の中から優秀作品に近畿税理士会西支部長賞を贈呈いたしました。

本年度の受賞作品は次の作品です。

税と生きる

大阪市立堀江中学校

いわむらゆきね
岩村幸音

私は税が嫌いだった。去年の十月に消費税が増税されたとき、悲鳴をあげる街の人々の声がテレビで取りあげられていて、それを見た私は税金が何に使われているかよく知らないのになんとなく税には悪い印象があった。

でもそれはガラリと変わった。二年生の三学期、学校に税理士の先生が税についての授業をしに来て下さった。そこで今の私の当たり前の生活の裏には税の存在があるということを知り、考えが大きく変わった。私たち学生が学校に通い、勉強をしたり、給食を食べたりできているのも税のおかげなんだと知り今までなんとなく税を嫌っていた自分は無知だと思った。それだけでなくゴミの処理費用や医療費、警察費や消防費など街のみんなの快適で安心安全な暮らしを支える費用にも税金が使われているんだと知り、大切さを実感した。一人一人がみんなのために税金を払って協力し合いながら生きていく、そんな社会のかたちってなんだかいいなと思った。そして、私が今まで買い物をするときに払ってきた消費税も社会に貢献することに繋がっていたんだと思った嬉しくなった。

しかし、少子高齢化の影響で課題を抱えているんだということも知った。そこで私は持続可能な社会のために「ワーキングシニア案」を思いついた。今、日本のビジネスはオンライン化が進んでいたり体力のあまり無い高齢者でもできる仕事が増えている。だからPCなどの機器の使い方さえ教えてあげれば、もっと六十代以上の高齢者も社会で活躍できるようになるのではないだろうか。

それから、少子高齢化に歯止めをかけるべく働きながらも子供を産みやすく育てやすい社会をつくっていくことも重要だと思う。これにもオン

ライン化が役に立ってくるのではないかと思う。家にいながら仕事をする、いわゆるテレワークができればわざわざ出社する必要がなくなり、そのぶんの移動時間を子どもとの時間や家事に当てることができる。また、テレワークができない業種の場合は、もうやっている会社もあると聞いたことがあるけど子供も一緒に会社に行けるようにすればよいと思う。子供と一緒に過ごせる時間が短いというのは働くお母さんやお父さんの大きなストレスだと思う。わずかでも子供といられる時間ができれば少しは働きながらも育児をしやすい環境になるのではないかと思う。

私は税のおかげで幸せな暮らしができて感謝している。だからこそ税のもつこれからの課題と真摯に向き合い、どうすれば解決することができるのか考えていかなければいけないと思う。また以前の私のように税がどんなはたらきをしているのか知らない子供は結構いると思う。これからの日本を担う子供たちにもっと税について知ってもらうことも必要なのではないかと思う。

税について

大阪市立西高等学校

かねだおとね
金田乙音

私は税は人々の暮らし、経済を発展させて私達人々全員の生きやすい環境にしていくためにあると思っています。

しかし、税収を上回るお金がたくさん政策に使われており、国は借金を返すどころか、さらに借金を増やし続けていて人々に負担が大きくなっています。このこと解決するためにはしくみをきちんと作り機能させることが必要です。少しでも人々への負担が減るようにまずむだに使っている税を減らすことが大切だと思いました。

たとえば、少し前にニュースなどで問題視された桜を見る会に使われるお金を減らしてもいいと思いました。桜を見る会は「各界で功労・功積のあった方々を慰労する」という趣旨なのですが、その桜を見る会に参加する人の上限をちゃんと決めたり予算を絶対こえないようにするとかしてみると少しは使う分が減ると思いました。それから私は功労者は働いている全ての人だと思っています。なので、私はそんな一部の人にお金を使うのではなく、使うなら使うで人々のために医療関係のことに使ったり、生活などを発展させることが

功労者達にとっての本当の慰労になると思いました。

私は今回の作文で税について、税の役割をちゃんと考えてみました。やっぱり私は税は人々のために使われるべきで、むだに使ったりしている分を減らしてほしいと考えています。むだに使っている分を減らせば何かあったときにその分を使うことができるからです。今世間を騒がしているコ

ロナウィルスとかのせいで働けない人、子どもの世話が難しい人など困っている人がたくさんいます。このような緊急事態の時、たくさんの方が困っている時に私達が納めている税を使うことが税がある理由であり、税の役割だと考えさせられました。なので、私達が納めているたくさんのお金が人々のために正しい使われ方、人々にとって役に立つ使われ方をしてほしいと思いました。

委員会活動報告

(令和2年8月～令和2年11月)

総務委員会

- 8. 5 夏季講演会と意見交換会COVID-19感染拡大防止のため中止
- 8. 18 新入・転入会員オリエンテーション
COVID-19感染拡大防止のため中止
- 8月～11月 西税務署玄関前の会員名札版の整備

財務委員会

- 8月～11月 支部会費納入状況の確認と支部会費未納者に対する督促

研修委員会

- 9. 2 選択制研修図書配布
- 11. 4 研修図書配布

広報委員会

- 8. 6 支部会報第103号の校正
- 8. 17 支部会報第103号の再校正
- 8. 31 支部会報第103号の発送
- 11. 4 支部会報第104号の紙面構成と原稿依頼
- 11. 24 支部会報第104号の原稿収集と紙面割付

厚生委員会

- 9. 1～ PCR検査補助金事業の実施

綱紀監察委員会

- 10. 6 綱紀監察協議会(税理士法研修会)

税務支援対策委員会

- 8. 27 支部租税教室担当者会議(Web)
- 9. 28 支部税対担当者会議(Web)
- 8月～11月 各種税務支援事業に派遣する税理士の選定

情報化対策委員会

- 9. 15 「TAINS制作動画及びTAINS研修の掲載について」のお知らせを配信
- 9. 24 「近畿税理士会会員向け電子メール配信に係る電子メールアドレス登録のお願い」のお知らせを配信
- 9. 24 「(緊急開催)年末調整手続の電子化およびマイナポータルの準備手続について」のお知らせを配信
- 10. 22 「年末調整手続を電子化するにあたり必要な手続について」のお知らせを配信
- 11. 6 「『税理士情報フォーラム2020』ウェブ配信について」のお知らせを配信
- 8月～11月 支部ホームページ及び会員名簿の更新

西 税 務 署 からの お 知 ら せ

○ e-Tax についてのお願い

(1) 確定申告書の早期送信について

関与先の納税者の確定申告書（所得税及び復興特別所得税・消費税）を提出される方は、e-Taxによる代理送信でお早めにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、e-Tax代理送信による場合は、代理人である税理士の電子証明書により身元確認が行われるため、改めて税理士証票の写しを別送する必要はございません。

(2) 贈与税・相続税の申告書について

贈与税・相続税の申告についても、e-Taxをご利用いただけます。贈与税・相続税の申告書を提出される関与先がございましたら、e-Taxによる代理送信で、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、相続税の申告書は、令和元年10月からe-Taxソフトによる作成・送信が可能となりましたが、令和3年1月から修正申告についても作成・送信が可能となります。

○ 振替納税の利用勧奨について

令和2年分確定申告分の納期限及び振替納付日は、下表のとおりです。

「申告所得税及び復興特別所得税」「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の振替納税普及拡大のための利用勧奨にご協力をお願いします。

《令和2年分確定申告分の納期限及び振替納付日》

区 分	納 期 限	振替納付日
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日(月)	4月19日(月)
消費税及び地方消費税（個人事業者）	3月31日(水)	4月23日(金)

○ 税理士先生及び税理士事務所等の職員からの一般相談について

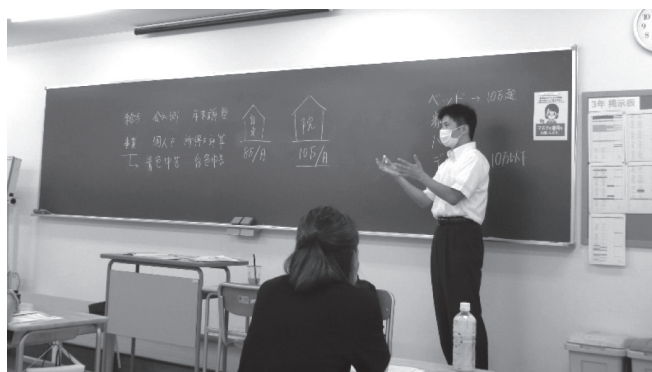
税務相談については、申告・納税等に際して真に手助けが必要な方を中心に対応していくことが基本であることから、税理士先生等からの一般相談については、国税庁ホームページ（タックスアンサー）をご覧ください。近畿税理士会に設置されている「業務相談室」をご利用いただきますようお願いいたします。

○ 租税教室の開催について

下記のとおり租税教室を開催しました。

- イ 日 時 令和2年9月7日
- ロ 場 所 大阪府柔道整復師会専門学校
- ハ 対 象 3年生
- ニ 講 師 坂口宗春税理士

税理士の先生ならではの、税理士の業務と税金について上手く組み合わせ授業していただき、生徒からは「納税が社会貢献であることの意味ができた、税の使い道について分かりやすく学ぶことができ、とても有意義な授業だった。」等の声が多数寄せられました。



チャットボットによる 税務相談が始まります。

年末調整のご相談は 令和 2 年10月28日から
所得税の確定申告のご相談は 令和 3 年 1 月中旬から



税務職員ふたば

税に関する疑問は、
AIチャットボットの
ふたばに
ご相談ください。

24時間いつでもご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。

AIチャットボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、
質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、
AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

国税庁 ふたば



スマホでのご利用
はこちらから！



国税庁 法人番号7000012050002

大阪府からののお知らせ

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ 徴収猶予の「特例制度」

- 新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年以内の期間に限り、府税の徴収の猶予を受けることができるようになります。
- 担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注)「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる府税

- ・ 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する法人府民税、法人事業税、個人事業税、不動産取得税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)が対象になります。
- ・ ただし、令和2年2月1日以降の納期限であって既に納期限を過ぎている未納の府税(他の猶予を受けているものを含む)については、法律の施行から2か月後(令和2年6月30日)までに申請を行えば、徴収猶予の特例の対象となります。

申請手続等

- ・ 申請期限は令和2年6月30日又は納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までになります。
- ・ 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうえがいたします。

お問合せ先

- ・ 納期限までに納税が困難な場合は、お早めに以下の連絡先にご相談ください。
- ・ なお、申請書等は大阪府のホームページからダウンロードできます。

大阪市西区の
法人府民税・法人事業税・個人事業税・不動産取得税
大阪府中央府税事務所
電話番号 06-6941-7951

大阪市内全域の
自動車税(種別割)
大阪自動車税事務所
電話番号06-6775-1361

大阪市弁天町市税事務所からののお知らせ

①個人市・府民税(普通徴収分)納期限のお知らせ

個人市・府民税(普通徴収分)第4期分の納期限は、**令和3年2月1日(月)**です。

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期内の納付をお願いいたします。

《問い合わせ先》 ①弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)電話番号06-4395-2953
(平日9:00~17:30(金曜日は9:00~19:00))

②償却資産の申告について

会社や個人で工場や商店などを経営し、その事業のために用いられる償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の状況などについて、申告していただくことになっています。

申告期限 令和3年2月1日(月)

提出先 船場法人市税事務所 固定資産(償却資産)グループ(住所等は下記問い合わせ先のとおり)窓口へお持ちいただく場合は他の市税事務所でもご提出が可能です。

③給与支払報告書の提出について

所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)(注)は、法人・個人を問わず、前年中(令和2年1月1日~令和2年12月31日)に支払った(支払いの確定した)給与について、給与支払額の多少にかかわらず、短期雇用者、アルバイト、パート、役員等を含むすべての従業員の給与支払報告書(総括表および個人明細書)を作成し、従業員の令和3年1月1日現在(退職の場合は退職日現在)における住所地の市町村長に提出することが法令により義務付けられています。(地方税法第317条の6)

(注) 従業員を雇用する事業主(給与支払者)は、所得税の源泉徴収義務者となります。(所得税法第183条)

所得税の源泉徴収票とは異なり、すべての従業員について提出していただく必要があります。

給与支払報告書は、個人市・府民税の課税の根拠となる重要な書類ですので、正しく記入のうえ、必ずご提出ください。

申告期限 令和3年2月1日(月)

提出先 船場法人市税事務所 個人市民税(特別徴収)グループ
窓口へお持ちいただく場合は他の市税事務所でもご提出が可能です。

《問い合わせ先》 住 所 〒541-8551 中央区船場中央1-4-3-203 船場センタービル3号館 2階北側

②船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ 電話番号 06-4705-2941(平日9:00~17:30)

③船場法人市税事務所 個人市民税(特別徴収)グループ 電話番号 06-4705-2932(平日9:00~17:30)

会費ひろば

ハロウィンパーティの 衣装づくり

— * — * — * — * — * — * —

でん ゆう いちろう
田 雄一郎



趣味は何ですか？と聞かれたときは、「ものづくり」と答えるようにしています。昔から工作が好きで、子供が出来てからはリクエストに応える形であらゆるものを作るようになりました。

特に時間をかけているものが「ハロウィンの衣装づくり」です。

子供が通うインターナショナルスクールでは、毎年ハロウィンパーティが行われます。親子で参加するイベントで、先生・保護者どちらも本気の衣装で挑むと聞き、最初の年はどの衣装にするのかなり悩みました。

インターネットで購入しようと思いましたが、どれだけ探しても着たい衣装が無いのです。あってもかなり高額です。「これでは作るしかないじゃないか」と思い、家族全員分を制作することにしました。

完成品はなかなか受けがよくコンテストで優勝しましたが、これにより翌年以降も手作りするはめに。今では下の子も含め毎年4人分の衣装を制作しています。

さて、今年も例年通り3月ごろから制作していたのですが、コロナの影響により子供だけの小規模なパーティに変更となりました。途中まで作っていた衣装は大人の分もあったため来年へ持ち越しとなり、急いで子供だけの衣装（メカゴジラ）作成に取り掛かることに。

かなり適当に作りましたがなんとか直前に完成し、無事パーティに参加できました。しかし、今年はこれで終わりではありませんでした。

衣装をSNSに上げたところものすごい反響があり、フジテレビの「めざましテレビ」など複数のメディアの取材を受けることとなりました。さらには香港などの海外メディアでも紹介され、なんだか有名人気分。

この調子で今後も本業である「ものづくり」を

ますます発展していこうと考えております。が、税理士業務に追われる今日この頃です。



※他の衣装も写真コーナーに掲載しております。

新しい趣味

— * — * — * — * — * — * —

せん だい よし のり
千 代 整 了



明けましておめでとうございます。

2020年より西支部に転籍させて頂きました。千代と申します。よろしくお願ひします。

2020年はコロナの影響により、今までの日常が一変し、顧問先様への対応も変化しつつある状況の中、新しいスタイルに取り込むことの難しさや、新しい技術を活用するきっかけがあり、大きな変化があった年でした。

自粛を余儀なくされ、人との交流の場が制限されたこともあり、新しい趣味を見つけた方も多いのではないかと思います。

私は中学時代からバスケットボールをしており、一時離れた時期もありましたが、今でも仕事の合間をみつけ社会人のチームに参加しております。体を動かしながら仲間とコミュニケーションを取れるのでいいストレス発散になっておりましたが、コロナの影響により、集団で集まることを制限され活動を自粛しておりました。

その間、何かできる活動はないかと考え、一時期行っていたランニングをしてみました。外出時のマスクの着用が必要であることもあり、コロ

ナ禍での趣味には向いてないと感じてすぐにやめてしまいました・・・

他にいいものがないかなと考えていたところ、自粛の影響により会食や集団での会議などの機会も減少したので、Web上での飲み会はどうかと考え開催したところ、また違ったコミュニケーションができ、面白い活動だと感じて定期的に開催をしております。こんな時代になったのだと変化に戸惑いながらできることを楽しんでおります。

新年を迎え忙しい時期が続きますが、今までの日常が一日でも早く戻ることを願いつつ、新しい時代についていけるよう自分自身の向上もおろそかにすることなく顧問先様の発展に尽力できるよう努めていこうと思っております。

皆様もお体には十分にお気をつけ頂き本年もご活躍されることを祈念しております。



息子の習い事

—*—*—*—*—*—*—
なか い さか き
中 井 賢 木



私には小学校5年生の息子がいるのですが、3年ほど前からテニスを習っています。

当初は週に2回のレッスンで、体力づくりのため程度の軽い気持ちで始めたものでした。

私自身はバスケットボール経験があるため、バスケを小学生からしている長女のために、庭にバスケットゴールを設置して一緒に練習をしたり、試合をビデオ撮影し、プレイを分析して指導したりと、長女のバスケにはきちんと向き合ってきましたが、息子のテニスに関しては、私自身にテニス経験がなかったことから、どこか他人事のような感覚で息子のレッスンを眺めていました。

テニスをやり始めた当初は、試合に出場してもこてんぱんにやられてばかりで、上級生相手に負けるのは仕方がないと思っていました。

息子が小学校4年生の時、ある大会の1回戦にて、対戦相手とタイブレークまでもつれ込み、結果負けました。

私はいつものように上級生相手に負けても仕方がないと思っていたのですが、試合後に初めて息子が号泣していました。

息子は毎回上級生相手にボコボコにされながらも、必死で練習をして、いつの間にか試合に負けて悔しいと思うほど成長していたのでした。

私は息子のテニスに本気で向き合っていなかったことを親として本当に恥ずかしく思いました。

その後、まずはルールや用語を覚え、レッスンのない日には壁打ちやコートでの球出しなど、息子の練習に付き合うようにしました。

その甲斐あってか、試合で勝つことも増え、県のジュニアランキングに初めて名前が載った時は息子と大喜びしました。

まだまだ負けることも多く、課題も多いのですが、しっかりと子供達と向き合い、子供の成長のための力になりたいと思いながら、今日も球拾いをしています。



私の趣味

—*—*—*—*—*—*—
もと かわ まさ ひろ
本 川 雅 啓



高校時代に吹奏楽部でドラムを始めてかれこれ30年が経過しました。そもそもは、小学校時代に歌謡番組を見ながら、聞こえてくるドラムのピー

トに合わせてリズムを取っていた記憶がぼんやりですがあります。高校に入ってようやく本物のドラムセットに触れることができ、吹奏楽部で練習した後は、家に帰ってポータブルCDプレーヤーにヘッドホンを繋いで好きな曲を聴きながら、椅子に置いた週刊少年ジャンプをドラム代わりにして練習していました。その後、1年の浪人生活を経てなんとか大学に入学し、その頃から本格的にドラムを学ぼうと鳴野にあるドラム道場に通い始めました。数々の有名プロドラマーを輩出した道場でとても学ぶことが多く、大学を卒業後も、これまたなんとかギリギリで公認会計士試験に合格し就職により多忙のため通うことができなくなるまで10年間ぐらい通い続けました。その後もほぼ毎日1時間程度のトレーニングを続け、2年前の税理士開業後も変わらず今に至っています。

30年も継続していればもっと満足できる腕前になっていてもよさそうなのですが、なかなかそうはいかず、数週間ごとに若干の進歩が感じられて満足感が得られる一方、平均寿命を前提とすると折り返しの年齢を過ぎてしまった現在、このまま続けて自分はどのぐらいまで行けるのだろうと少

し落ち込んだ気分になることもあります。けれども演奏しながら音楽を創り上げていく過程はある種カタルシスを感じられるもので、さらに聴いて頂ける方、一緒に演奏している方に楽しんでもらえれば、自己肯定感を感じる事ができ幸せな気分になります。そんな訳でできるだけ長く続けたいと改めて思う昨今です。

最近では、コロナ禍により人前での演奏には困難が伴う状況となりましたが、録音やウェブ配信の環境を整備して何か新しい楽しみ方ができないかと考え始めています。



テイクアウト編 うまいもんめぐり

【店名他】

酒中花 空心 (四川料理)
 大阪市西区新町1-21-2-1F 電話：06-6532-7729
 テイクアウト可能時間 18：00～20：00
 (オーダーストップ19：00)

【紹介者】 茂見寛二会員

【おすすめポイント】

四川料理で有名な空心さんも期間限定ではございますがテイクアウトを始められています。今回の注文は「たっぷり葉にんにくの四川麻婆豆腐」「やわらか角煮の特製黒酢豚」「汁なし担々麺」の三品。全て2人前の分量なので今回は1人では食べすぎでした。2人で適量だったと思います。



期間限定

テイクアウト

始めました!

TAKE OUT MENU	
四川よだれ鶏	1,500円
空心流 上州和牛イチボの青梗牛肉絲	3,200円
たっぷり葉にんにくの四川麻婆豆腐	1,800円
有頭えびの濃厚チリソース煮込み	1,800円
やわらか角煮の特製 黒酢豚	1,800円
台湾豆腐の塩炒め	1,500円
金華ハムの炒飯	1,500円
たこのさわやか花山椒和え	1,500円
空心の唐揚げ 海老味噌味	1,500円
ごま団子 4個	800円
杏仁豆腐	600円
カスタード饅頭 4個	1,000円
フカヒレ姿煮込み	10,000円
点心 5種盛り	900円
汁なし担々麺	900円
チャーシューメロンパン	400円
その他のメニューについてはお問い合わせください。	
※別途消費税を頂戴いたします。	

06-6532-7729

オーダーストップ：19：00
お渡し時間：20：00まで(土日は12:00～20:00)

あなたのお勧めのお店をご紹介します。



委員会だより



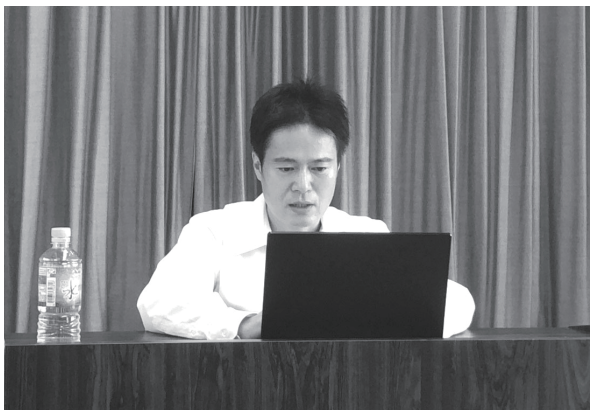
税理士法研修会

令和2年10月6日(火)午後1時30分より税理士法研修会(綱紀監察協議会)を開催しました。

西税務署長の岡田真理子様にご挨拶をいただいた後、西支部綱紀監察委員長の柏木英樹会員に研修講師を務めていただき、税理士の懲戒処分について事例を基にご講演いただきました。

西支部としては初めてのZoomを使用したオンライン研修だったので、不手際等があったかと思いますが、今後もオンライン研修会の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

参加人数 14人



のようなものが経費として認められるのかなどを話していきました。将来は、整骨院の開業などにより事業所得を得ていく方たちもおられるため、治療器具の購入費用や家賃などの税務上の取り扱いについても説明させて頂きました。

コロナ禍で、ますます税金の有効な活用が求められます。そして、そのためにも正しい納税が不可欠であることは言うまでもありません。今回の租税教室が、高い納税意識を持って頂くきっかけになれば、これ以上の喜びはありません。



租 税 教 室

さか ぐち むね はる
坂 口 宗 春

9月7日(月)午後4時20分から大阪府柔道整復師会専門学校にて租税教室の担当講師を務めさせていただきました。少しでも納税意識を高めてもらえるよう、日常生活と税金がどのように関係しているのか、質問形式を取りながら講義をすすめました。その中で生徒さんたちの税金に対するいろいろな考え方を聞くことができました。後半は、より具体的に確定申告にあたっての注意点や、ど

消費税・青色申告簿記教室

公益社団法人西納税協会において、小西達也会員を講師として、消費税・青色申告簿記教室を開講しました。

受講者 16人

講師感想

こ にし たつ や
小 西 達 也

私は、令和2年9月16日から10月21日までの毎週水曜日、14時から16時までの2時間、公益社団法人西納税協会3階会議室にて、「消費税・青色申告簿記教室」の講師を全6回担当させていただきました。

使用教材が個人事業の簿記経理を前提とした内容だったのですが、参加者は個人事業主よりも法人経理担当者の方が多かったため、参加者皆様に満足いただけるように、自身作成の補助資料や国税庁資料を使いながら、法人経理担当者も実務で使える簿記知識・税務事務知識の習得を目指して、講義内容を工夫しながら実施しました。

第1回：簿記を勉強する必要性、青色申告について、勘定科目・仕訳作成について

第2回：前回の仕訳の復習、2行以上の仕訳作成・出納帳の手書き作成について

第3回：手形取引仕訳について、試算表（損益表・貸借表）の集計・作成について

第4回：決算調整項目（棚卸・減価償却・貸引）、給料計算方法と仕訳について

第5回：消費税の申告計算方法、仕訳方法、納税義務について

第6回：消費税の課非判定、軽減税率8%、インボイス制度について

第2回目以降は各回冒頭に、前回以前に勉強した内容の確認問題をウォーミングアップとして解いていただき、知識の確認と補足を行いました。

講座が午後の時間ということもあり、一方通行の講義スタイルだと眠気に負けてしまうと思い、

できるだけ問題練習を通じて手を動かしてやってもらえるように工夫しました。

皆様お仕事しながらの受講でしたので、復習をされたか否かで理解度の個人差が大きかったですが、ほとんどの方に最終回までご出席いただけて良かったです。

最終回に提出されたアンケートでは「減価償却など決算項目が難しかった」「講義の終わり際は早口の説明になっていて、ついていくのが大変でした」という私の改善点多々ありましたので、次回担当できる機会がありましたらよりよい簿記教室になるよう改善したいと思います。



新入・転入会員です、よろしくお願ひします。



氏 名 ^{ふか} 深 ^い 井 ^{ひろ} 寛 ^{ぞう} 造
 生年月日 昭和50年12月13日
 出身地 大阪府
 血液型 AB型
 事務所 西区西本町1-3-15
 大阪建大ビル6階
 橋本賢宏税理士事務所

T E L 06-6575-9430

経 歴 関西大学卒業後、事業会社、税理士事務所勤務を経て橋本会計事務所へ入所

趣 味 音楽鑑賞

信 条 充実した毎日を過ごす

一 言 どうぞ宜しくお願い申し上げます



氏 名 ^{うえ} 上 ^{にし} 西 ^{ふみ} 史 ^{ひと} 人
 生年月日 昭和52年2月5日
 出身地 大阪府
 血液型 A型
 事務所 西区立売堀4-6-9
 中村憲三税理士事務所
 T E L 06-6533-6261

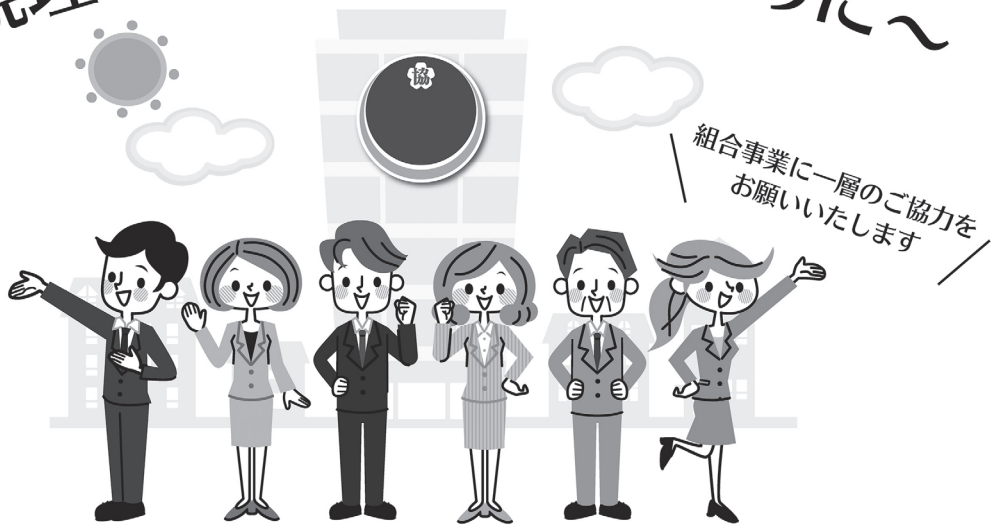
経 歴 会計事務所勤務

趣 味 読書

信 条 感謝の心

一 言 よろしくお願ひいたします。

～税理士の資質の向上のために～



大阪・奈良税理士協同組合

相互扶助の精神に基づき、税理士保険代理店の推進事業をはじめ、多方面にわたる事業を展開。

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888/FAX (06) 6947-2800

<http://www.hanna-zeikyo.jp>

近畿税理士会西支部の皆様へ

次の世代につなげていきたいもの、
それは、税理士どうしの助け合い

日本税理士共済会の「災害見舞金制度」は、
昭和 28 年の水害以来、突然襲いかかる地震や水害等の
自然災害で被災した仲間を助ける弊会独自の制度です。
一人ひとりのやさしい心の寄り添いが、
大きな助け合いの輪となっています。
近税グループ保険と共に、
皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしく願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長
江本 英仁 (関東信越税理士会 会長)



1 月下旬にお届けする
共済会からのお知らせを
是非ご覧ください



税理士団体保障
おしどり保障
個人年金

にちせいきょうさい
日本税理士共済会



電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323
e-mail jim@zeirishikyosai.com
〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

会員の動き 令和2年8月1日～令和2年11月30日

◎新入・転入しました。よろしくお願ひします。

入会日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
08.25	142161	福島重明	転入	西区北堀江1-1-10 アークビルディング505号 津島洋記税理士事務所	6533-2400	6533-2401	東より
08.26	144178	深井寛造	入会	西区西本町1-3-15 大阪建大ビル6F 橋本賢宏税理士事務所	6575-9430	7632-3023	
09.18	119077	上西史人	転入	西区立売堀4-6-9 大嘉ビル 中村憲三税理士事務所	6533-6261	6536-2141	東より
10.14	144682	河野浩行	入会	西区阿波座1-4-4 野村不動産四ツ橋ビル8F TFG税理士法人	6538-0872	6538-0896	
11.18	144848	松田健輔	入会	大阪市西区江戸堀1-23-26 西八千代ビル10階C号	6136-6300	6136-6300	

◎転出・退会しました。お世話になりました。

転出日	登録番号	氏名	区分	事務所所在地	電話番号	FAX番号	備考
09.02	140143	香田崇志	転出	門真市本町5-24	6914-4410		門真へ
09.04	126653	長谷部貴史	転出	吹田市江坂町1-13-33 進和江坂ビル7階 OAG税理士法人大阪	6310-3102		吹田へ
09.04	128634	引地和美	転出	奈良市高天町21-2 野口高天ビル	0742-26-1126		奈良へ
09.10	137534	山本泰志	転出	大阪市天王寺区生玉前町1-18 クリスタルタワー SANKYO 401号 妙中茂樹税理士事務所	6779-5831		天王寺へ
11.04	59003	高瀬智亨	退会	大阪市西区京町堀1-4-9 京町橋八千代ビル5階A号室 税理士法人フォルテシア	6225-2775		沖縄会へ
11.10	121939	佐藤元則	退会	大阪市西区立売堀4-7-15 奥内立売堀ビル605	6534-3350		業務廃止

11月30日現在 会員数 339名 法人会員数 32件

編集後記

西支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願ひいたします。

昨年は春先からのコロナ禍により、私自身も色々と変化の1年となりました。

特に仕事においては、テレワークを導入しましたが、まだまだ問題点ばかりです。

今年もこのような状況がしばらく続くかと思われますので、会計事務所のIT化にはより一層励んでいくつもりです。

(浦野 充敏)



▲ 税を知る週間行事(大阪市立中央図書館での展示)



▲ 水鏡(善福寺公園・杉並)(長畑裕史 会員)



▲ 与那国島にて最西端の碑(門田知也 会員)

田雄一郎会員によるハロウィンパーティの手作り衣装です。詳しくは会員ひろば(P.13)をお読みください。

